

関電原発不正マネー
徹底究明！



大阪地検は起訴を行なえ！

追加告発 & 検察審査会決定に従い

強制捜査・起訴するよう要請行動

9月6日（火）

行動予定

午後1時 大阪地検前ミニ集会、追加告発等

午後2時 記者会見&報告集会

（アットビジネスセンター大阪梅田（関電不動産西梅田ビル）701号室）



関電が原発関連事業を発注した企業等から旧経営陣が3億7千万円も還流を受けていたのは、特別背任等にあたる告発した事件。検察審査会は、大阪地検の不起訴処分について、不正発注や金品受領については「不起訴不当」、役員報酬の減額などを闇補填していたことについては「起訴相当」と議決しました。また、「強制捜査や関係者からの再度の事情聴取や独自のデジタル・フォレンジックの実施など、更なる捜査を十分に行って事実を明らかにしてほしい」とこれまでの捜査を批判しています。「起訴相当」事件は、3カ月以内に起訴されない場合、もう一度の議決で強制起訴に至ります。そこで、大阪地検に捜査を尽くして早く起訴を行うよう要請を行います。

また、関電コンプライアンス委員会が4月に公表した報告書で、関電が地元対策のために土砂処分や土地・倉庫の貸借で高値発注していた実態が明らかになりました。これまでの告発状に書いていなかった事実について、あらためて旧経営陣は特別背任にあたる新たな告発状を提出します。ぜひ、ご参集ください。

関電の原発マネー不正還流を告発する会

0776-25-7784（原発反対福井県民会議）